

平成21年度廃棄物処理施設整備に対する国庫補助事業に関する事前評価結果（一般廃棄物処理施設整備事業）

平成22年4月26日
環境省大臣官房
廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課

1 対象政策

国庫補助（廃棄物処理施設整備費国庫補助金及び循環型社会形成推進交付金）を受けて実施する一般廃棄物処理施設の整備事業のうち、国庫補助（又は交付）対象額が10億円以上（見込み）に該当するものを評価の対象とする。

2 概要

市町村等が実施する一般廃棄物処理施設の整備事業について、各事業の必要性、効率性及び有効性の観点から評価を行う。

ただし、事業の効率性については、各市町村等が各事業に関して実施した費用対効果分析の結果を踏まえ、評価を行うものとする。

評価の観点

- ・必要性
現時点において施設の整備を必要とする理由、背景
- ・効率性
施設の整備及び運営に要する費用の妥当性（施設の整備及び運営に要する費用とこれに代替するその他の手法に係る費用との比較）
- ・有効性
施設の整備により期待される効果

費用対効果分析

一般廃棄物処理施設の整備事業について、施設の整備及び運営に要する経費を費用（Cost）、整備の結果得られる効果を使益（Benefit）とし、両者を貨幣化した上で、投資額に対してその効果がどの程度発現するかを定量的に比較分析を行う。

- ・分析の対象期間
施設の整備期間及び運営期間（施設の耐用年数等を考慮して設定）の合計
- ・費用の計測
施設の整備費用及び運営費用（施設の運用に係る電気・水道等料金、人件費、消耗品費、補修費等）の対象期間中の累計
- ・総便益（効果）の計測
施設の整備及び運営を他の手法（ごみ処理の外部委託等）により代替した場合に必要な費用の対象期間中の累計

国庫補助の内訳

- ・マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）（3件）
廃棄物資源化事業（不燃物又は可燃物の処理・資源化事業）及び不用品の補修、再生品の展示のための事業等を行う施設
- ・エネルギー回収推進施設（熱回収施設）（4件）
ごみの焼却処理を行う施設で発電効率又は熱回収率が10%以上の施設
- ・エネルギー回収推進施設（ごみ燃料化施設）（1件）
ごみの中の紙、木、プラスチック等の可燃性の成分を破碎後、固形化そ粒状にして固形燃料とする施設。
- ・高効率ごみ発電施設（3件）
ごみの焼却処理を行う施設でエネルギーの有効利用を行い、高効率な発電を行う施設
- ・高効率原燃料回収施設（1件）
生ごみ等から高効率でメタンガスの回収を行う施設
- ・有機性廃棄物リサイクル推進施設（汚泥再生処理センター）（7件）
し尿や浄化槽汚泥等の再生処理を行うとともに、生ごみ等の再生処理機能を併せもつ施設
- ・最終処分場（5件）
一般廃棄物及びその焼却残渣を埋立処分するための施設

3 評価内容

別紙「廃棄物処理施設整備に対する国庫補助事業に関する事前評価結果（一般廃棄物処理施設整備事業）」のとおり。

廃棄物処理施設整備に対する国庫補助事業に関する事前評価結果
(一般廃棄物処理施設整備事業)

	事業主体	工期	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標	評価
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
1	エネルギー回収推進施設(ごみ燃料化施設)整備事業 北海道斜里町	22-23	19.9	ごみ処理の外部委託費用	19.4	1.026		・必要性: 現有施設(破砕処理施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の固形燃料化による再生利用、最終処分量の削減。
2	エネルギー回収推進施設(高効率原燃料回収施設)整備事業 北海道稚内市	22-23	31.8	ごみ処理の外部委託費用	25.6	1.238		・必要性: エネルギー回収推進施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: バイオガスの高効率回収、最終処分量の削減。
3	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)整備事業 北海道西紋別地区環境衛生施設組合	22-24	42.5	ごみ処理の外部委託費用	39.7	1.072		・必要性: ごみ処理の広域化による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 焼却エネルギーの高効率回収、最終処分量の削減。
4	最終処分場整備事業 北海道西紋別地区環境衛生施設組合	22-24	14.2	ごみ処理の外部委託費用	14.1	1.012		・必要性: ごみ処理の広域化及び現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(不適正処理(不法投棄)の防止効果)。
5	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備事業 岩手県滝沢村	22-23	13.7	ごみ処理の外部委託費用	9.4	1.450		・必要性: 現有施設(廃棄物再生利用施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(プラスチック類、ビン、缶等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
6	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)整備事業 福島県相馬方部衛生組合	22-23	84.1	ごみ処理の外部委託費用	49.6	1.694		・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 焼却エネルギーの高効率回収、最終処分量の削減。
7	高効率ごみ発電施設整備事業 東京都ふじみ衛生組合	22-24	342.5	ごみ処理の外部委託費用	170.0	2.015		・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 焼却エネルギーの高効率回収、最終処分量の削減。

	事業名 事業主体	工期	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標	評価
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
8	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備事業 神奈川県藤沢市	22-25	188.5	ごみ処理の外部委託費用	147.9	1.274		・必要性: 既存施設(廃棄物再生利用施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(プラスチック類、ビン、缶等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
9	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備事業 神奈川県茅ヶ崎市・寒川町	22-23	48.9	ごみ処理の外部委託費用	35.4	1.382		・必要性: 既存施設(廃棄物再生利用施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(プラスチック類、ビン、缶等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
10	高効率ごみ発電施設整備事業 神奈川県平塚市	22-24	376.4	ごみ処理の外部委託費用	163.3	2.305		・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 焼却エネルギーの高効率回収、最終処分量の削減。
11	有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)整備事業 新潟県新潟市	22-23	220.2	浄化槽の整備によるし尿等の処理費用	56.9	3.873		・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
12	有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)整備事業 岐阜県中津川市	22-24	65.4	し尿処理の外部委託費用	33.5	1.953		・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
13	高効率ごみ発電施設整備事業 大阪府堺市	22-24	429.1	ごみ処理の外部委託費用	328.6	1.306		・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 焼却エネルギーの高効率回収、最終処分量の削減。
14	有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)整備事業 和歌山県串本町古座川町衛生施設事務組合	22-24	48.1	し尿処理の外部委託費用	42.2	1.139		・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。

	事業主体	工期	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標	評価
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
15	有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)整備事業 和歌山県紀南環境衛生施設事務組合	22-26	98.5	し尿処理の外部委託費用	90.4	1.090		・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
16	最終処分場整備事業 島根県大田市	22-24	240.6	ごみ処理の外部委託費用	230.7	1.043		・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量の逼迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(不適正処理(不法投棄)の防止効果)。
17	最終処分場整備事業 岡山県備前広域環境施設組合	22-25	38.6	ごみ処理の外部委託費用	36.6	1.055		・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量の逼迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(不適正処理(不法投棄)の防止効果)。
18	有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)整備事業 広島県福山市	22-24	626.6	浄化槽の整備によるし尿等の処理費用	172.7	3.627		・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
19	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)整備事業 広島県広島市	21-24	1140.3	ごみ処理の外部委託費用	658.9	1.731		・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 焼却エネルギーの高効率回収、最終処分量の削減。
20	有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)整備事業 広島県三原市	22-24	359.6	浄化槽の整備によるし尿等の処理費用	83.8	4.292		・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
21	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)整備事業 徳島県阿南市	22-25	208.6	ごみ処理の外部委託費用	178.4	1.170		・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 焼却エネルギーの高効率回収、最終処分量の削減。

	事業主体	工期	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標	評価
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
22	最終処分場整備事業 香川県高松市	22-23	23.7	ごみ処理の外部委託費用	23.7	1.002		・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量の逼迫による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(不適正処理(不法投棄)の防止効果)。
23	有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)整備事業 長崎県西海市	22-23	109.3	浄化槽の整備によるし尿等の処理費用	61.5	1.778		・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
24	最終処分場整備事業 鹿児島県指宿広域市町村圏組合	22-28	41.5	ごみ処理場の新設	36.0	1.153		・必要性: 埋立処分地施設の未整備による既存施設の再生及び新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全。(不適正処理(不法投棄)の防止効果)。